

令和元年度 全国グループホーム実態調査報告

令和元年度 全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は、1,325事業所、5,720ホーム、利用者数29,137人と、平成30年度調査と比較して42事業所増（昨年度比3.3%）、231ホーム増（昨年度比4.2%）、利用者数623人増（昨年度比2.2%）と回答数が若干増加しました。

全国のグループホームの利用数は、平成31年4月時点で介護サービス包括型が106,743人、外部サービス利用型が15,963人、日中サービス支援型が833人、合計123,589人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約4分の1弱の実態を明らかにしていることになります。

今年度調査では、「日中サービス支援型共同生活援助」や「自立生活援助」等が制度化され、2年が経過した段階で障害者の地域生活の在り方がどのように変容しているかを見定める必要があります。また、今年度調査より「個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例」についての調査項目の追加、本会実施の全国調査と共通の調査項目で「短期入所事業」の実態把握を行いました。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

1. 調査対象：共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日：平成31年4月1日現在
3. 回答事業所数：1,325事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数：5,720ホーム
5. 上記ホームの利用者数：29,137人

〈全国グループホーム実態調査の回答数の推移〉

	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
回答事業所数	1,325	1,283	1,566	1,348	1,436	1,278
増減数	42	▲283	218	▲88	158	156
増減率	3.2%	▲18.1%	16.2%	▲6.1%	12.3%	13.9%
ホーム数	5,720	5,489	5,872	5,590	6,432	5,270
増減数	231	▲383	282	▲842	1,162	580
増減率	4.2%	▲6.5%	5%	▲13.1%	22.0%	12.4%
利用者数	29,137	28,514	33,335	28,117	28,596	26,389
増減数	623	▲4,821	5,218	▲479	2,207	3,491
増減率	2.0%	▲14.5%	18.6%	▲1.7%	8.4%	15.2%

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	3	1	1	2	0	0	0	0	7	0.5
社会福祉法人	102	140	292	146	109	118	92	64	228	1,291	97.4
NPO法人	0	2	13	3	0	0	0	0	0	18	1.4
その他	0	2	3	0	1	2	1	0	0	9	0.7
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表1「事業の運営主体」は社会福祉法人が全体の97.4%を占め、例年と同様の傾向である。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	31	39	71	50	50	30	25	25	69	390	29.4
入所系	28	48	105	38	23	32	27	16	90	407	30.7
通所系	8	21	54	30	10	24	15	6	32	200	15.1
宿泊型自立訓練	1	1	3	0	0	0	0	0	1	6	0.5
地域生活支援センター等	5	7	5	1	3	6	2	0	1	30	2.3
その他	3	5	15	8	9	4	7	4	10	65	4.9
入所系+通所系	10	5	20	10	7	8	4	6	12	82	6.2
入所系+地域生活支援センター等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
通所系+地域生活支援センター等	0	0	4	1	0	0	0	0	2	7	0.5
通所系+宿泊型自立訓練	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1
入所系+複数	7	1	4	3	3	0	1	0	1	20	1.5
通所系+複数	0	7	8	0	0	4	6	2	2	29	2.2
無回答	9	13	20	9	6	11	6	5	8	87	6.6
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表2「運営主体の形態」は「入所系」が407事業所と昨年度（347事業所）より60事業所増加した一方で、「グループホーム単独」が390事業所（昨年度407事業所）、「通所系」が220事業所（同222事業所）と昨年度から微減した。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	802	620	1,126	496	285	664	527	285	915	5,720	100
	総定員	4,255	3,496	6,312	2,720	1,715	3,318	2,801	1,610	5,051	31,278	—
介護サービス包括型	ホーム数	783	536	938	418	231	637	441	226	766	4,976	87.0
外部サービス利用型	ホーム数	17	54	67	39	19	9	48	29	103	385	6.7
日中サービス支援型	ホーム数	2	8	34	8	1	4	8	5	13	83	1.5
無回答	ホーム数	0	22	87	31	34	14	30	25	33	276	4.8

表3「事業所指定の形態とホーム数」をみると、全体でホーム数は5,720、総定員31,278名（1ホームあたり5.5名）となっており、「介護サービス包括型」（87.0%）を中心にグループホームの運営されていることがみてとれる。なお「日中サービス支援型」については、昨年度15事業所から今年度83事業所に増加しており、今後も利用者の重度化、高齢化などの利用スタイルやニーズの変化等、日中支援のあり方や地域性に応じて増加していくことが推測される。

Ⅱ. 建物の状況

表4 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	72	82	188	100	72	85	70	44	172	885	66.8
公営住宅を借用	11	10	22	5	2	30	9	5	10	104	7.8
民間賃貸住宅を借用	71	97	192	81	60	72	59	43	121	796	60.1
その他	6	6	13	4	5	4	5	1	4	48	3.6
事業所実数	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表4「建物の所有状況」については、「運営主体所有」が885事業所・66.8%（昨年度685事業所・53.4%）、「民間賃貸住宅を借用」が796事業所・60.1%（同705事業所・54.9%）、「公営住宅を借用」が104事業所・7.8%（同77事業所・6.0%）であった。

表４－２ 運営主体所有の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用 に新築	53	62	158	82	50	65	56	33	137	696	78.6
	150	145	354	151	85	145	131	80	293	1,534	—
転用	47	36	65	38	32	42	33	17	68	378	42.7
	111	69	111	67	49	60	60	20	105	652	—
その他	3	4	13	4	4	9	4	4	7	52	5.9
	7	5	20	4	6	9	6	5	8	70	—
運営主体所有	72	82	188	100	72	85	70	44	172	885	100

表４－２「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」（1,534ホーム・78.6％）が高い割合にあるが、「転用」（652ホーム・42.7％）も一定数を占めている状況にある。

表４－３ 公営住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	3	2	12	1	1	20	1	3	4	47	45.2
	5	4	39	1	1	79	1	4	7	141	—
市区町村	10	5	10	4	1	9	7	3	7	56	53.8
	37	8	14	4	1	21	13	5	8	93	—
その他	0	3	1	0	0	0	1	0	0	5	4.8
	0	3	1	0	0	0	2	0	0	6	—
公営住宅を借用	11	10	22	5	2	30	9	5	10	104	100

表４－３「公営住宅を借用の内訳」をみると、北海道地区では都道府県より市区町村の割合が高く、関東地区、近畿地区では市区町村より都道府県の割合が高くなっているなど、地域性や自治体の考え方によって違いが生じていることがみてとれる。

表４－４ 民間賃貸住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用 に新築	36	37	92	23	10	19	10	10	38	275	34.5
	129	85	227	33	15	63	23	27	80	682	—
改築	19	40	61	29	24	22	24	23	40	282	35.4
	58	95	155	42	59	65	46	37	75	632	—
ほぼ現状のまま使用	47	51	100	50	41	49	39	22	76	475	59.7
	229	163	289	113	82	181	146	110	274	1,587	—
民間賃貸住宅を借用	71	97	192	81	60	72	59	43	121	796	100

表４－４「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が682ホーム、「改築」が632ホーム、「ほぼ現状のまま使用」が1,587ホームであった。前年度と同様に、「ほぼ現状のまま使用」が最も多いが、「グループホーム用に新築」、「改築」も３割程度で推移している。

表5 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	98	140	274	131	95	102	89	50	197	1,176	88.8
	582	473	832	343	228	321	371	134	635	3,919	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	42	29	87	49	18	70	36	29	67	427	32.2
	161	76	214	101	27	278	127	132	218	1,334	—
その他	10	6	20	6	7	15	4	6	15	89	6.7
	34	7	22	9	7	27	12	7	19	144	—
事業所実数	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表5「建物の構造」については、例年同様に「一戸建て」が88.8%・1,176事業所・3,919ホームと最も多く、「集合住宅」は32.2%・427事業所・1,334ホームであった。

表6 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	38	48	82	35	35	40	40	12	52	382	28.8
	202	164	263	84	52	133	162	59	172	1,291	—
寄宿舍・共同住居	73	85	189	86	61	63	46	29	120	752	56.8
	516	290	533	269	143	280	194	133	415	2,773	—
福祉施設	16	24	64	40	23	31	27	25	53	303	22.9
	40	46	192	79	71	93	83	61	112	777	—
その他	6	15	15	7	6	7	7	2	23	88	6.6
	17	38	25	17	8	41	23	5	68	242	—
事業所実数	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表6「建築基準法の用途」では、昨年度と比べて「専用住宅」が33事業所・252ホーム減少、一方で「寄宿舍・共同住宅」が90事業所・132ホーム、「福祉施設」が42事業所・112ホーム増加している。建築基準法に対応したグループホームの設置が進んでいるものと推察される。

表7 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	5	6	0	3	1	2	2	0	4	23	1.7
なし	67	86	177	90	82	71	51	32	139	795	60
無回答	30	55	132	57	29	47	40	32	85	507	38.3
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表7「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース」については、「あり」が23事業所・1.7%（昨年度173事業所・13.5%）、「なし」が795事業所・60%（同1,028事業所・80.1%）、「無回答」が507事業所・38.3%であった。「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」を受けて、建築基準法上の用途変更が必要でなくなったケースが多くあったものと推測される。

※「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」既存建築ストックの活用：①戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする。②用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡に見直し）。

表7-2 建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	5	10	13	6	7	6	3	2	11	63	4.8
なし	80	99	215	103	76	77	62	53	157	922	69.6
無回答	17	38	81	41	29	37	28	9	60	340	25.7
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表7-2「建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無」については、「あり」が63事業所・4.8%、「なし」が922事業所・69.6%、「無回答」が340事業所・25.7%であった。「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」については、少数ではあるが、適用して開設した事業所が出てきていることがみてとれる。

表7-3 適用「あり」の場合、適用内容とホーム数

(ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ階数3以下）を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする	8	38	27	7	2	6	7	1	12	108	78.3
用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする	1	8	2	1	2	2	0	2	12	30	21.7
計	9	46	29	8	4	8	7	3	24	138	100

表7-3「適用「あり」の場合、適用内容とホーム数」では、「戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする」が108ホーム、「用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡）」が30ホームで適用している。規制の緩和によって手続きや費用面での負担が軽減することは、安定した事業運営にも繋がることから、今後適用数がさらに増加していくことが望まれる。

表8 消防法上の対応を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	32	22	69	35	16	40	27	9	43	293	22.1
なし	70	121	235	114	95	74	65	54	180	1,008	76.1
無回答	0	4	5	1	1	6	1	1	5	24	1.8
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表8「消防法上の対応を求められたケースの有無」では、「あり」が293事業所・22.1%（昨年度557事業所・45.0%）、「なし」が1,008事業所・76.1%（同621事業所・48.4%）となっており、消防法上の対応が昨年度よりさらに進んだ結果となった。

表8-2 消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	26	16	54	31	10	29	21	6	35	228	77.8
「消防法」6項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った	7	4	0	3	4	9	1	1	5	34	11.6
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	3	3	3	2	1	3	2	1	4	22	7.5
その他	4	6	15	1	1	9	4	4	9	53	18.1
実事業所数	32	22	69	35	16	40	27	9	43	293	100

表8-2「消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応」は、「スプリンクラー設置等の消防設備の設置を行った」が昨年度より159事業所減の228事業所となり、毎年減少傾向にある。なお、「別ホームへの転居や利用者の入れ替えなどを行った」が34事業所、「家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」が22事業所あることから、未だ課題が解消されていない状況にあることがみとれる。

Ⅲ. 利用者の状況

表9 利用者の障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	135	335	202	73	106	30	174	57	553	1,665	5.7
区分1	86	63	113	26	69	42	117	43	131	690	2.4
区分2	603	522	807	319	406	394	482	316	720	4,569	15.7
区分3	1,235	823	1,276	629	429	710	712	390	1,089	7,293	25.0
区分4	1,023	725	1,581	708	373	839	606	372	994	7,221	24.8
区分5	606	349	1,100	469	139	624	290	175	564	4,316	14.8
区分6	350	292	782	326	69	432	149	92	327	2,819	9.7
未認定	10	131	41	31	17	3	69	34	228	564	1.9
計	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表9「利用者の障害支援区分」は、「区分1」が2.4%（昨年度2.3%）、「区分2」が15.7%（同16.1%）、「区分3」が25.0%（同25.1%）、「区分4」が24.8%（同24.2%）、「区分5」が14.8%（同14.3%）、「区分6」が9.7%（同8.9%）であった。日中サービス支援型のグループホームの設置が進んでいることも一因ではあるとも考えられるが、昨年度に続いて「区分4～6」の割合が微増してお

り、徐々に利用者が重度化の傾向にあることが推察される。

表10 利用者の年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	56	16	64	27	13	28	26	17	85	332	1.1
20歳～29歳	492	340	591	230	135	310	303	204	619	3,224	11.1
30歳～39歳	738	491	955	446	227	498	393	242	792	4,782	16.4
40歳～49歳	985	724	1,645	681	365	882	552	371	952	7,157	24.6
50歳～59歳	806	666	1,145	562	373	700	576	282	911	6,021	20.7
60歳～64歳	393	428	533	241	204	245	293	144	539	3,020	10.4
65歳～74歳	459	401	655	274	211	317	340	185	474	3,316	11.4
75歳以上	115	105	196	59	35	71	66	29	133	809	2.8
不明・無回答	4	69	118	61	45	23	50	5	101	476	1.6
計	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表10「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が28.6%（昨年度29.9%）、40歳から59歳までの割合が45.2%（同46.0%）、60歳以上が24.4%（同23.0%）となり、40歳以上の方が69.7%（同69.0%）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測されることから、将来的な展望に立った運営が求められている。

表11 利用者の日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,381	1,204	2,760	1,215	424	1,571	640	448	1,430	11,073	38.0
就労移行支援	37	23	62	26	25	28	28	14	72	315	1.1
就労継続支援A型	113	108	99	105	84	67	285	104	420	1,385	4.8
就労継続支援B型	1,583	1,279	1,632	822	820	880	1,119	512	1,768	10,415	35.7
地域活動支援センター	13	39	77	24	27	19	17	13	20	249	0.9
一般就労	848	512	1,155	328	208	518	420	347	760	5,096	17.5
通所介護等(介護保険)	19	26	80	17	19	19	29	27	34	270	0.9
その他の活動	24	60	58	14	32	33	17	11	54	303	1.0
グループホームのみ(日中活動なし)	32	37	44	22	2	21	25	21	50	254	0.9
利用者実数	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表11「利用者の日中活動の状況」では、「生活介護」が38.0%（昨年度37.8%）、「就労継続支援B型」が35.7%（昨年度34.4%）となっている。なお、通所介護等（介護保険）を利用している人が270名（昨年度161名）、グループホームのみ（日中活動なし）が254名（昨年度194名）とそれぞれ増加していることから、「65歳問題」や重度化に伴う日中活動のあり方など、今後さらに検討が必要となってくるであろう。

表12 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	38	54	113	73	46	47	29	28	89	517	39.0
1～2名	3	2	13	6	4	4	2	1	11	46	3.5
3～4名	0	2	6	1	3	6	1	0	1	20	1.5
5～6名	0	0	6	1	2	1	0	0	0	10	0.8
7～8名	1	0	0	0	2	2	0	0	1	6	0.5
9～10名	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0.3
11名以上	2	1	5	3	0	1	0	0	1	13	1.0
無回答	58	88	165	66	55	57	61	35	124	709	53.5
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表12「個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数」では、99事業所（7.5%）が適用していることがみてとれる。表9「障害支援区分」、表10「年齢」の結果のとおり、グループホーム利用者の重度化・高齢化が進んでいることから、今後ますます必要性が高まっていくと推察される。

表12-2 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	1	0	2	2	0	2	1	1	4	13	1.0
なし	60	82	164	91	75	61	48	35	138	754	56.9
無回答	41	65	143	57	37	57	44	28	86	558	42.1
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表12-2「個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無」では、13事業所で、認められないケースがあった。計画相談支援等における利用ニーズに基づいた、適切な支給決定が求められる。そのため支給決定されなかった理由について今後検証していくことが必要であろう。

表13 工賃・給与等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	456	658	1,059	246	137	371	228	104	557	3,816	13.1
5,000円未満	657	477	1,445	672	313	804	303	245	786	5,702	19.6
5,000円～ 10,000円未満	290	486	710	402	275	543	294	121	413	3,534	12.1
10,000円～ 20,000円未満	718	679	863	484	369	406	531	331	893	5,274	18.1
20,000円～ 50,000円未満	878	282	523	258	205	212	383	227	617	3,585	12.3
50,000円～ 70,000円未満	174	161	136	123	84	78	167	107	239	1,269	4.4
70,000円以上	811	375	985	299	185	424	512	312	908	4,811	16.5
不明・無回答	64	122	181	97	40	236	181	32	193	1,146	3.9
計	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表13「工賃・給与等の受給状況」では、受給なしを含む1万円未満が44.8%（昨年度43.0%）となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることが厳しい状況がみてとれる。年齢や日中活動の状況からも重度化や重度障害者の利用者が増加傾向にあることなどからも、地域生活を送る上での経済的自立のために、家賃補助の充実や所得補償のあり方の検討が望まれる。

表14 年金等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	122	86	168	71	38	118	148	35	196	982	3.4
障害基礎年金1級	1,118	1,281	1,919	744	473	1,268	601	404	1,248	9,056	31.1
障害基礎年金2級	2,497	1,609	2,924	1,510	1,036	1,308	1,632	957	2,771	16,244	55.8
生活保護	215	134	335	77	53	264	106	45	182	1,411	4.8
不明・無回答	96	130	556	179	8	116	112	38	209	1,444	5.0
計	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表14「年金等の受給状況」は、障害年金受給者が86.8%、生活保護受給者が4.8%と、公的な収入を得ている利用者が91.7%を占めている。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっていることがみてとれる。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	11	3	12	8	6	3	15	0	28	86	67.7
少年刑務所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.8
拘置所	1	1	4	0	3	1	3	1	14	28	22.0
少年院	0	1	3	1	0	0	0	1	4	10	7.9
少年鑑別所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.8
婦人補導院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.8
計	12	5	19	9	9	4	18	2	49	127	100

表15「矯正施設を退所した利用者」は127名で、そのうち刑務所を退所した利用者が86名（67.7%）であった。また拘置所を退所した利用者は、昨年度12名から28名に増加している。グループホームは矯正施設退所者の受け皿として機能し、地域生活を定着させるとともに、社会的課題である再犯防止の役割も求められることから、支援体制のさらなる強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	2	2	6	1	0	0	1	1	12	25	27.2
執行猶予	1	0	0	0	2	3	2	1	10	19	20.7
不起訴・起訴猶予	2	4	12	2	4	1	5	6	12	48	52.2
計	5	6	18	3	6	4	8	8	34	92	100

表16「執行猶予・不起訴等となった利用者」は92名となっており、九州地区が34名と最も多く、次いで関東地区が18名となっている。体制づくりや司法行政等との連携など、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すものと考えられ、地域の実情に応じた体制づくりが進められることが望まれる。

Ⅳ. 利用者負担の状況

表17 利用者負担の総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額＋家賃＋水光熱費＋食費＋その他）（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	153	130	248	120	90	235	132	40	270	1,418	4.9
3万円以上4万円未満	361	477	755	384	319	524	489	299	1,055	4,663	16.0
4万円以上5万円未満	848	1,184	1,052	691	672	770	949	423	1,570	8,159	28.0
5万円以上6万円未満	1,389	856	1,487	809	436	638	535	337	953	7,440	25.5
6万円以上7万円未満	618	288	1,012	326	39	420	245	138	457	3,543	12.2
7万円以上	674	68	1,247	195	14	253	184	100	239	2,974	10.2
無回答	5	237	101	56	38	234	65	142	62	940	3.2
計	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表17「利用者負担の総額」では、「4万円以上5万円未満」が28.0%、「5万円以上6万円未満」が25.5%となり全体の53.5%と約半数を占めている。3万円未満（4.9%）もある一方で7万円以上（10.2%）のグループホームもあり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用や建築コストの高騰による影響、生活水準の向上等、負担額に与える要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、負担額の課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表17-2 家賃助成額（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	260	213	459	199	95	332	157	55	241	2,011	6.9
10,000円	3,627	2,774	3,449	2,259	1,412	2,084	2,271	1,281	4,244	23,401	80.3
10,001円以上20,000円未満	18	44	613	14	63	324	6	1	69	1,152	4.0
20,000円以上	6	69	1,220	47	0	278	63	10	1	1,694	5.8
無回答	137	140	161	62	38	56	102	132	51	879	3.0
計	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表17-2「家賃助成額」は「10,000円」が23,401人・80.3%と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。一方で10,001円以上の9.8%では、国の補助に上乗せでの自治体の家賃助成制度があることがみてとれる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質の向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せをさらに進めていくことが望まれる。

V. 新規入居者の状況

表18 平成30年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	15	15	18	1	4	0	11	1	8	73	3.3
他共同生活援助	36	48	49	9	33	26	30	12	75	318	14.6
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	5	3	7	1	0	2	5	0	9	32	1.5
障害者支援施設	15	52	111	59	13	54	32	41	97	474	21.7
入所施設(生活保護関係等)	5	11	23	9	6	4	16	7	19	100	4.6
家庭(在宅)	57	109	263	127	47	101	70	31	168	973	44.6
アパート等(単身・結婚)	8	0	11	0	2	3	7	0	5	36	1.6
病院	4	11	12	1	5	3	9	1	16	62	2.8
その他	17	5	24	9	5	10	6	4	34	114	5.2
計	162	254	518	216	115	203	186	97	431	2,182	100

表18「平成30年度新規入居者の入居前の生活の場」では、「家庭(在宅)」からのグループホームへの移行が昨年度と同様に最も多く、973人・44.6%となっており、次いで「障害者支援施設」からの移行が474人・21.7%となっている。8050問題や親亡きあとを見据えて、更なるグループホームの整備促進が望まれる。

VI. 退所者の状況

表19 平成30年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	35	18	51	15	36	21	20	9	108	313	25.7
障害者支援施設	20	26	35	13	11	20	21	13	34	193	15.8
入所施設(介護保険関係等)	7	12	28	16	9	12	14	2	34	134	11.0
家庭(在宅)	20	12	24	29	13	17	27	11	50	203	16.7
アパート等(単身・結婚)	20	9	18	12	12	8	20	9	25	133	10.9
病院	9	16	17	7	7	9	8	4	21	98	8.0
その他	4	5	5	2	2	2	1	2	1	24	2.0
死亡	11	15	35	15	7	17	7	3	11	121	9.9
計	126	113	213	109	97	106	118	53	284	1,219	100

表19「平成30年度退所者の退所後の生活の場」では、「他共同生活援助」が313人・25.7%と最も多く、建築基準法改正等による影響や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化等の影響もうかがえる。なお、「家庭(在宅)」は203人・16.7%、「障害者支援施設」が193人・15.8%、また「入所施設(介護保険関係等)」134人・11.0%も一定数あり、重度化、高齢化の影響や医療的ケアの課題等、様々な要因が潜んでいると推察される。多様な課題に対し、制度や社会資源の活用や地域でのさらなる連携が求められるとともに、地域生活支援の検証を繰り返していくことが必要であろう。

VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	102	146	308	149	111	119	93	64	224	1,316	99.3
提供していない	0	1	1	1	1	1	0	0	4	9	0.7
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表20「食事提供の状況」は、提供している事業所が99.3%と、ほとんどの事業所が提供していることから、食事提供の必要性が高いことがうかがえる。

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	24	37	91	36	28	47	25	13	40	341	25.7
何とか確保している	71	102	206	105	82	70	63	47	163	909	68.6
十分確保している	7	8	12	8	2	3	4	4	20	68	5.1
無回答	0	0	0	1	0	0	1	0	5	7	0.5
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表21「世話人の確保」については「極めて困難である」とした事業所が25.7%（昨年度24.6%）、「何とか確保している」とした事業所が68.6%（昨年度67.0%）となっており、人材確保が難しい状況が続いていることがうかがえる。地域生活を支えていく上での大きな課題であり、法制度の充実、雇用体系や支援体制の在り方を検討していくことが必要であろう。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	87	111	254	107	63	90	65	48	151	976	73.7
生活支援員等を配置しておらず行っていない	8	20	31	19	30	13	10	7	25	163	12.3
その他	4	11	16	21	16	16	13	7	42	146	11.0
無回答	3	5	8	3	3	1	5	2	10	40	3.0
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表22「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援を行っている」が73.3%（昨年度71.6%）と昨年度に引き続いて高い割合を示している。重度者の受入れや利用者の高齢化等が関係していると推察されるが、生活の質を向上させていく面でも土日祝日の配置は欠かせないものであることから、支援のあり方について検討していく必要がある。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	19	29	125	67	28	62	35	11	58	434	32.8
	ホーム数	117	90	318	198	52	234	136	28	146	1,319	23.1
	利用者数	202	268	880	652	117	683	328	67	349	3,546	12.2
利用していない	事業所数	89	117	180	79	83	58	53	50	168	877	66.2
	ホーム数	412	269	367	94	100	173	119	122	366	2,022	35.3
実数	事業所数	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100
	ホーム数	802	620	1,126	496	285	664	527	285	915	5,720	100
	利用者数	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表23「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が32.8%（昨年度30.2%）となっており、約3割の事業所が利用していることになる。個人単位でのホームヘルプ利用については、経過措置で認められているが、利用の実態をふまえ永続的なものとするのか、もしくは新たな支援の仕組みについて検討する必要がある。

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	5	3	19	14	9	15	4	0	7	76	17.5
	利用者数	31	11	77	95	18	123	52	0	42	449	12.7
家事援助	事業所数	1	2	4	2	0	1	1	0	2	13	3.0
	利用者数	1	3	11	14	0	1	1	0	3	34	1.0
通院介助	事業所数	8	4	22	11	12	17	6	2	10	92	21.2
	利用者数	75	120	201	142	52	245	98	3	64	1,000	28.2
重度訪問介護	事業所数	1	1	4	7	0	9	3	0	2	27	6.2
	利用者数	1	2	27	14	0	12	3	0	5	64	1.8
行動援護	事業所数	7	4	22	13	4	11	6	1	13	81	18.7
	利用者数	78	9	94	55	5	72	11	3	81	408	11.5
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0.7
	利用者数	0	0	14	1	0	0	0	0	0	15	0.4
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	19	29	125	67	28	62	35	11	58	434	100
	利用者数	202	268	880	652	117	683	328	67	349	3,546	100
移動支援	事業所数	13	12	97	52	17	37	23	10	41	302	—
	利用者数	205	287	1,131	606	124	854	440	87	485	4,219	—

表23-2「ホームヘルプ等の利用の内訳」は「通院介助」が92事業所・21.2%と最も多く、次いで「行動援護」（81事業所・18.7%）「身体介護」（76事業所・17.5%）と続いている。重度化、高齢化の影響とグループホームの利用者の多様性により、今後も引き続きホームヘルプ等の必要性は増すものと推測される。

表24 平成30年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	23	57	91	49	23	54	36	16	87	436	32.9
実施していない	78	88	208	98	80	66	54	46	139	857	64.7
無回答	1	2	10	3	9	0	3	2	2	32	2.4
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100
30年度体験利用者数	78	143	281	211	60	109	73	53	223	1,231	—
30年度体験利用延べ日数	1,065	1,952	3,901	2,565	718	1,846	1,009	498	2,113	15,667	—

表24「平成30年度の体験利用」については、実施している事業所は436事業所（32.9%）で、利用者数は1,231名、延べ日数15,667名となっている。体験利用のニーズが高いことがうかがえる。

表25 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（平成30年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	3	3	1	3	1	2	4	1	4	22	1.7
実施していない	93	130	262	125	96	98	70	59	193	1,126	85.0
無回答	6	14	46	22	15	20	19	4	31	177	13.4
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100
30年度体験宿泊利用者数	11	5	2	2	11	5	3	0	2	41	—
30年度体験宿泊延べ日数	140	32	22	21	41	85	34	0	23	398	—

表25「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（平成30年度）」については、実施していない事業所が85.0%となっており、取り組みが進んでいない状況にある。今後、サービスの在り方や内容等の見直しが必要であろう。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施（併設）している	14	14	34	17	18	13	10	8	37	165	12.5
実施（併設）を予定している	4	4	10	4	0	2	0	0	5	29	2.2
実施（併設）していない	82	122	252	125	88	98	80	51	179	1,077	81.3
無回答	2	7	13	4	6	7	3	5	7	54	4.1
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表26「短期入所事業（ショートステイ）の実施状況」については、「実施（併設）している」が12.5%、「実施（併設）を予定している」が2.2%、「実施（併設）していない」が81.3%であった。短期入所のニーズはあるものの、既存のグループホームに併設するにはハード面の整備が困難なことや既存の利用者の生活への影響を懸念していることが推察される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、地域の実情やニーズに応じて整備を推進していく必要がある。

表26－2 利用実績（平成31年4月から6月までの3か月間）

利用実人数	1,736
利用件数（延べ）	4,255
利用日数（延べ）	9,132
1人あたりの平均利用件数	2.5
1事業所あたりの利用実人数	6.9

表26－2「利用実績（平成31年4月から6月までの3か月間）」では、利用実人数1,736名、利用延件数4,255件、利用延日数9,132日となっている。体験利用と同様に短期入所事業を利用することによって地域生活の幅が広がっていくことが期待される。

表26－3 短期入所事業（ショートステイ）の利用実績（平成31年4月～6月）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
利用実人数	101	109	520	201	216	225	39	69	256	1,736
利用延べ件数	182	387	1,122	333	560	553	102	172	844	4,255
利用延べ日数（泊）	607	759	3,491	516	1,099	672	225	396	1,367	9,132

表26－3「短期入所事業（ショートステイ）の利用実績」では、1事業所あたりの実人数が最も多いのは近畿地区17.3人、次いで関東地区15.3人となっている。また1事業所あたりの延べ日数（泊）が最も多いのは、関東地区102日、次いで北陸地区61.1日であった。地区の人口規模と1事業所の定員数、ロングショートの利用など利用者の状況や運営方針等により利用者数が異なることが推察できる。

表26－4 現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和元年6月1日現在）

	～7泊	8～14泊	15～21泊	22～30泊	31～60泊	61～90泊	無回答	計
事業所数	66	10	3	10	3	0	73	165
%	40.0	6.1	1.8	6.1	1.8	0	44.2	100

表26－4「現在利用中（滞在中）の方の最大泊数（令和元年6月1日現在）」では、1泊から7泊までの受け入れた事業所が66事業所、22泊から30泊で受け入れた事業所が10事業所、31泊から60泊で受け入れた事業所が3事業所であった。短期入所を必要に応じ一時的に利用する方がいる一方で、何らかの事情により長期的な利用をする方もいることがみてとれる。

表26－5 1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	無回答	計
利用件数	2,786	587	285	204	66	31	31	265	4,255
%	65.5	13.8	6.7	4.8	1.6	0.7	0.7	6.2	100

表26－5「1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）」では、1泊が2,786件・65.5%と最も多かった。一方で29泊以上の31人・0.7%については、入所待機や家族の病気等によるロングショート利用の実態が推察される。

表26－6 長期利用の人数（平成30年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	無回答	計
事業所数	105	17	2	3	0	1	0	2	35	165
%	63.6	10.3	1.2	1.8	0	0.6	0	1.2	21.2	100

表26－6「長期利用の人数（平成30年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）」については、25事業所で長期利用があったことがみてとれる。1人の事業所が17件と最も多いが、7人と回答した事業所も2件あった。

表26－7 1回の利用で30泊以上する場合の理由

	事業所数	%	件数	%
障害者支援施設の入所待機のため	2	7.1	2	4.1
グループホームへの入居待機のため	5	17.9	9	18.4
その他福祉施設等への入所待機のため	0	0.0	0	0.0
地域での自立した生活をするための事前準備のため	6	21.4	9	18.4
本人の健康状態の維持管理のため	1	3.6	1	2.0
家族の病気等のため	9	32.1	17	34.7
その他	5	17.9	11	22.4
計	28	100	49	100

表26－7「1回の利用で30泊以上する場合の理由」については、「家族の病気等のため」が9事業所・17件と最も多く、次いで「地域での自立した生活をするための事前準備のため」が6事業所・9件、「グループホームへの入居待機のため」が5事業所・9件であった。様々な理由による利用がある中で、利用に至る背景を踏まえて、長期利用の在り方は必要性も含めた検証が求められる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	11	7	25	7	7	4	0	8	16	85	6.4
	算定者数	322	131	117	42	42	129	0	205	121	1,109	3.8
重度障害者 支援加算	事業所数	14	7	49	20	8	21	7	3	28	157	11.8
	算定者数	150	129	204	56	20	101	23	28	96	807	2.8
医療連携体制 加算	事業所数	31	34	47	34	50	41	26	15	56	334	25.2
	I	1	0	3	0	0	1	0	0	1	6	—
	II	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	—
	III	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	—
	IV	2	0	4	0	0	0	0	0	0	6	—
	V	28	31	36	32	50	37	24	12	51	301	—
	無回答	0	2	3	2	0	2	2	3	1	15	—
自立生活支援 加算	事業所数	3	4	3	0	0	3	1	2	2	18	1.4
	算定者数	85	58	3	0	0	14	0	2	13	175	0.6
入院時支援 特別加算	事業所数	46	51	83	38	31	43	38	20	89	439	33.1
	算定者数	343	225	149	62	38	135	48	104	234	1,338	4.6
長期入院時支援 特別加算	事業所数	40	44	62	29	16	35	25	14	57	322	24.3
	算定者数	274	209	121	62	21	121	48	94	173	1,123	3.9
帰宅時支援加算	事業所数	70	85	194	82	59	83	62	43	113	791	59.7
	算定者数	1,336	732	1,352	677	361	872	303	262	823	6,718	23.1
長期帰宅時支援 加算	事業所数	33	30	78	26	11	37	29	11	31	286	21.6
	算定者数	351	200	195	107	86	160	74	85	63	1,321	4.5
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	3	1	4	2	0	0	1	0	7	18	1.4
	算定者数	3	1	4	2	0	0	12	0	18	40	0.1
日中支援加算	事業所数	27	33	62	23	21	34	14	9	30	253	19.1
	(I)算定者数	116	101	109	45	24	87	25	92	92	691	2.4
	(II)算定者数	256	254	172	126	188	218	102	47	97	1,460	5.0
夜間支援等体制 加算	事業所数	89	119	280	129	107	112	80	56	201	1,173	88.5
	I	37	32	133	53	11	46	16	13	40	381	—
	II	12	33	75	33	42	33	12	11	42	293	—
	III	39	49	50	27	42	12	34	22	65	340	—
	無回答	1	5	22	16	12	21	18	10	54	159	—
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	72	86	184	93	39	69	51	27	125	746	56.3
	I	20	17	55	41	17	20	18	4	36	228	—
	II	9	10	21	7	5	9	8	5	12	86	—
	III	41	52	85	43	15	31	22	18	68	375	—
	無回答	2	7	23	2	2	9	3	0	9	57	—
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	91	119	237	126	91	100	76	44	169	1,053	79.5
	I	68	81	176	90	57	69	46	31	114	732	—
	II	11	14	21	9	8	5	13	5	16	102	—
	III	6	9	16	20	4	6	12	5	13	91	—
	IV	1	3	2	0	0	1	0	0	5	12	—
	V	0	2	0	2	17	5	0	1	4	31	—
	無回答	5	10	22	5	5	14	5	2	17	85	—
実数	事業所数	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100
	利用者数	4,048	3,240	5,902	2,581	1,608	3,074	2,599	1,479	4,606	29,137	100

表27「各種加算の算定状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「重度障害者支援加算」については、157事業所・11.8%（807名）が算定しており、一定の重度者受け入れの体制があるものと推察される。「医療連携体制加算」は、334事業所・25.2%の事業所が算定しており、また「入院時支援特別加算」は439事業所・33.1%（1,338人）、「長期入院時特別加算」は332事業所・24.3%（1,123人）が算定しており、医療体制の必要性が高いことがうかがえる。「福祉専門職配置等加算」は746事業所・56.3%（昨年度711事業所・55.4%）が算定しており、専門職の配置が進んでいることがみてとれる。

VIII. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

（人）

			管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%
職種別 職員配置	常勤	専従	143	534	2,511	2,107	637	5,932	22.6
		兼務	1,138	1,119	2,024	2,784		7,065	26.9
	非常勤		135	70	7,925	3,605	1,543	13,278	50.5
	計		1,416	1,723	12,460	8,496	2,180	26,275	100
勤務年数	1 年未満		141	128	1,397	939	246	2,851	10.9
	1 年以上～3 年未満		213	199	2,752	1,720	532	5,416	20.6
	3 年以上～5 年未満		173	203	2,486	1,660	459	4,981	19.0
	5 年以上～10 年未満		218	378	3,607	1,743	401	6,347	24.2
	10 年以上		623	647	2,029	894	110	4,303	16.4
	不明・無回答		48	168	189	1,540	432	2,377	9.0
	計		1,416	1,723	12,460	8,496	2,180	26,275	100
年齢	20歳未満		0	0	26	22	1	49	0.2
	20代		7	30	510	1,034	127	1,708	6.5
	30代		70	371	647	1,146	130	2,364	9.0
	40代		290	593	1,174	1,251	194	3,502	13.3
	50代		505	426	2,307	1,340	325	4,903	18.7
	60代		433	160	5,304	1,674	665	8,236	31.3
	70代以上		111	15	2,294	533	279	3,232	12.3
	不明・無回答		0	128	198	1,496	459	2,281	8.7
	計		1,416	1,723	12,460	8,496	2,180	26,275	100

表28「職員（スタッフ）の状況」については、常勤（専従・兼務）の割合は49.5%、非常勤の割合は50.5%となり昨年度と同様の傾向にある。勤務年数、年齢構成についても昨年度と大きな変化はなく、60代の職員が31.3%と最も多い。次いで50代が18.7%となっており、50代・60代で半数を占めている。人材確保が困難な時代の中、継続性をふまえた職員構成のバランスも検討していく必要がある。また、制度（報酬）の充実とともに職業価値を高める実践を通して魅力ある職場づくりをしていくことが求められている。

表28－2 職員（スタッフ）の所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	350	303	586	269	182	320	167	124	418	2,719	10.3
社会福祉士	80	70	222	115	125	80	47	47	127	913	3.5
ケアマネージャー	26	40	60	17	16	24	14	11	55	263	1.0
精神保健福祉士	13	27	54	14	25	21	15	21	42	232	0.9
看護師・保健師	48	32	66	30	15	47	29	25	82	374	1.4
ホームヘルパー１級・ ２級もしくは介護職員 初任者研修修了者	326	213	678	363	115	459	206	96	396	2,852	10.9
その他	96	54	164	35	21	114	54	35	144	717	2.7
職員総数										26,275	100

表28－2「職員（スタッフ）の所持資格」については、「介護福祉士」が2,719人（昨年度2,517人）、社会福祉士913人（同860人）、「看護師・保健師」374人（同356人）と専門職の配置が進んでいることがみてとれる。

Ⅸ. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
１年以内にあり	14	14	41	8	11	7	13	5	21	134	10.1
２～３年以内にあり	13	4	26	17	9	10	4	6	17	106	8
時期は未定だがあり	32	45	83	43	21	35	24	6	42	331	25.0
設置計画なし	43	79	151	80	68	62	50	45	143	721	54.4
無回答	0	5	8	2	3	6	2	2	5	33	2.5
計	102	147	309	150	112	120	93	64	228	1,325	100

表29「グループホームの設置計画」では、「１年以内にあり」が10.1%（134事業所）、「２～３年以内にあり」が8%（106事業所）となり、18.1%（240事業所）が具体的な計画を持っていることがみてとれる。一方で、「設置計画なし」が54.4%（721事業所）と、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所がいくつかの要因により設置を見合わせていることが推測できる。

表29-2 グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに購入・建設・転用	23	24	53	32	20	16	17	11	42	238	41.7
公営住宅を借用	0	1	2	0	0	1	2	0	0	6	1.1
民間賃貸住宅を借用	3	12	40	6	2	6	8	3	6	86	15.1
どのように確保するかは未定	34	29	58	32	20	29	18	5	35	260	45.5
設置計画ありの事業所数	59	63	150	68	41	52	41	17	80	571	100

表29-2「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が41.7%となり、多くの法人が購入・建設・転用を中心に検討していることがみてとれる。「民間賃貸住宅を借用」は15.1%にとどまるが、グループホームの利用ニーズを踏まえると活用の余地はあるものと考えられる。グループホームの暮らしには、多様な住環境の適用や、支援が求められているとともに、地域における理解も必要なことから、地域住民と共に地域課題を解決していく視点を含めた展開が今後求められるであろう。

令和元年度 全国グループホーム実態調査

〔平成31年4月1日現在〕

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
 ② 調査用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
 ③ 設問には特別な指定がない場合にはすべて平成31年4月1日現在で記入してください。
 ④ 空欄には記入を、選択肢には○・「√」チェックをつけてください。

I. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県		区・市・町・村
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	☐ 1. 地方自治体 ☐ 2. 社会福祉法人 ☐ 3. NPO法人 ☐ 4. その他	
4. 運営主体の形態	☐ 1. グループホーム単独 ☐ 2. 入所系 ☐ 3. 通所系 ☐ 4. 宿泊型自立訓練 ☐ 5. 地域生活支援センター等 ☐ 6. その他 ()		
5. 事業者の定員 及び利用者数	定員 []名	平成31年4月1日 現在の利用者数	合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. ホーム数等	計 []ホーム	①介護サービス包括型 []ホーム 利用者計 []名	
		②外部サービス利用型 []ホーム 利用者計 []名	
		③日中サービス支援型 []ホーム 利用者計 []名	

II. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可 ※ []ホームに共同 住居の数を記入して ください。	☐ 1. 運営主体所有 → ☐ a. グループホーム用に新築 []ホーム ☐ b. 転用 []ホーム ☐ c. その他 () []ホーム ☐ 2. 公営住宅を借用 → ☐ a. 都道府県 []ホーム ☐ b. 市区町村 []ホーム ☐ c. その他 () []ホーム ☐ 3. 民間賃貸住宅を借用 → ☐ a. グループホーム用に新築 []ホーム ☐ b. 改築 []ホーム ☐ c. ほぼ現状のまま使用 []ホーム ☐ 4. その他 () []ホーム
2. 建物の構造 ※複数選択可	☐ 1. 一戸建て []ホーム ☐ 2. 集合住宅（マンション・アパート等） []ホーム ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える ☐ 3. その他 () []ホーム
3. 建築基準法関係	(1) 建築基準法上の用途 ※建築事務所にどの分類で届出をしているか回答してください。 ☐ 1. 専用住宅 []ホーム ☐ 2. 寄宿舍、共同住居 []ホーム ☐ 3. 福祉施設 []ホーム ☐ 4. その他 () []ホーム 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース（平成30年度） → ☐ a. あり ☐ b. なし (2) 建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）における「戸建住宅等の福祉施設等への用途変更に伴う制限の合理化（※下記①・②の内容）」の適用状況 ①開設にあたり適用したホームの有無 → ☐ a. あり ☐ b. なし ⇒ 「a. あり」の場合、適用した内容とホーム数 ☐ ①戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ階数3以下）を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする []ホーム ☐ ②用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする []ホーム
4. 消防法関係	消防法上の対応を求められたケース（平成30年度） → ☐ a. あり ☐ b. なし ①「a. あり」の場合に行った対応内容 ☐ a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行った。 ☐ b. 「消防法」6項口に該当（避難が困難な要介護者が8割）するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った。 ☐ c. 賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした。 ☐ d. その他 ()

Ⅲ. 利用者の状況 ※印（★）の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★ 名
2. 年 齢	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	75歳～	計
									★ 名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場				人数
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等（介護保険）				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ（日中活動なし）				
	5. 地域活動支援センター				計				★ 名
4. 個人単位での 居宅介護事業等の 利用の特例	(1) 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用（対象）者 []名 (2) 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無（平成30年度） → □a. あり □b. なし								
5. 工賃・給与等の 受給状況 ※年金等は含まず、昨 年度1年の平均月額を 回答。受給状況等で変 わる場合は平均を回答	工賃（給料）受給額／月額			人数	工賃（給料）受給額／月額			人数	
	1. 受給なし（0円）				5. 20,000円以上 50,000円未満				
	2. 5,000円未満				6. 50,000円以上 70,000円未満				
	3. 5,000円以上 10,000円未満				7. 70,000円以上				
	4. 10,000円以上 20,000円未満				計			★ 名	
6. 年金等受給状況 （障害基礎年金）	受給なし		1級年金		2級年金		生活保護受給	計	
	名		名		名		名	名	
7. 矯正施設等を 退所した利用者数	1. 刑務所				5. 少年鑑別所				
	2. 少年刑務所				6. 婦人補導院				
	3. 拘置所				計			名	
	4. 少年院								
8. 執行猶予・不起訴等 となった利用者数	1. 保護観察付執行猶予			2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予		計	
								名	

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の平成30年度1年間の平均月額を回答してください

1. 総負担額 ※実負担額（助成後） ※利用料自己負担額家賃 +水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	計
							★ 名
2. 家賃助成額	10,000円未満	10,000円	10,001円～19,999円		20,000円以上		計
							★ 名

Ⅴ. 新規入居者の状況

1. 新規入居者の 入居前の生活の場 （平成30年度） ※昨年度1年間に入居さ れた方についてご回答く ださい	入居前の生活の場		人数	入居前の生活の場		人数
	1. 宿泊型自立訓練			6. 家庭（在宅）		
	2. 他共同生活援助			7. アパート等（単身・結婚）		
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム			8. 病院		
	4. 障害者支援施設			9. その他（ ）		
	5. 入所施設（生活保護関係等）			計		名

Ⅵ. 退所者の状況

1. 退所者の退所後の 生活の場 （平成30年度）	退所後の生活の場		人数	退所後の生活の場		人数
	1. 他共同生活援助			6. 病院		
	2. 障害者支援施設			7. その他		
	3. 入所施設（介護保険関係等）			8. 死亡		
	4. 家庭（在宅）			計		名
	5. アパート等（単身・結婚）					

VII. 運営状況

1. 食事提供	☐ a. 行っている ☐ b. 行っていない																
2. 世話人確保	☐ a. 極めて困難である ☐ b. 何とか確保している ☐ c. 十分確保している																
3. 土日祝日等の 日中支援	☐ a. 生活支援員等を配置し支援している ☐ b. 生活支援員等を配置しておらず支援していない ☐ c. その他 ()																
4. ホームヘルプ等 の利用	1. ホームヘルプについて ☐ a. 利用している []ホーム []名 ☐ b. 利用していない []ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと ☐ a. 身体介護 []名 ☐ b. 家事援助 []名 ☐ c. 通院介助 []名 ☐ d. 重度訪問介護 []名 ☐ e. 行動援護 []名 ☐ f. 移動支援 []名 ☐ g. 重度障害者等包括支援 []名																
5. 体験利用、地域 相談支援(地域 移行支援)の状 況	1. 体験利用について(平成30年度) ☐ a. 実施している []名 延べ日数 []日 ☐ b. 実施していない 2. 地域相談支援(地域移行支援)の体験宿泊の委託(平成30年度) ☐ a. 実施している []名 延べ日数 []日 ☐ b. 実施していない																
6. 短期入所事業の 実施状況	1. 短期入所事業について ☐ a. 実施(併設)している ☐ b. 実施(併設)を予定している ☐ c. 実施(併設)していない ⇒実施している場合の事業所数 []事業所 定員① []名 ② []名 ③ []名 2. 利用実績(平成31年4月から6月の3ヶ月間) ①利用実人数 []名 ②利用延べ件数 [●]件 ③利用延べ日数 []泊 例) ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、 「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数6泊」と回答のこと。1件の泊数を 計算する場合、調査期間内(4月から6月の3か月間)の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。 3. 現在利用中(滞在中)の方の最長泊数 []泊 ※令和元年6月1日 4. 1回あたりの利用期間(4月から6月の3か月間) <table> <tr> <td>1泊</td><td>2泊</td><td>3泊</td><td>4～6泊</td><td>7～13泊</td><td>14～28泊</td><td>29泊以上</td><td>計</td></tr> <tr> <td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>● 件</td></tr> </table> 5. 長期利用の人数(平成30年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数) []名 6. 長期利用(年間180日以上利用)する方の理由 (主たる理由を1つ選択し、人数を計上すること。5.長期利用の人数と人数が一致すること) ☐ ①障害者支援施設への入所待機のために利用 []名 ☐ ②グループホームへの入居待機のために利用 []名 ☐ ③その他福祉施設等への入所待機のために利用 []名 ☐ ④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用 []名 ☐ ⑤本人の健康状態の維持管理のために利用 []名 ☐ ⑥家族の病気等のために利用 []名 ☐ ⑦その他 () []名	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計	件	件	件	件	件	件	件	● 件
1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計										
件	件	件	件	件	件	件	● 件										
7. 各種加算の状況 ※平成30年度に 関してご回答く ださい	1. 通勤者生活支援加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ) ☐ b. 算定していない 4. 自立生活支援加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 5. 入院時支援特別加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 6. 長期入院時支援特別加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 7. 帰宅時支援加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 8. 長期帰宅時支援加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 9. 地域生活移行個別支援特別加算 ☐ a. 算定している []名 ☐ b. 算定していない 10. 日中支援加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ) []名 (Ⅱ) []名 ☐ b. 算定していない 11. 夜間支援等体制加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) ☐ b. 算定していない 12. 福祉専門職員配置等加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) ☐ b. 算定していない 13. 福祉・介護職員処遇加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ) ☐ b. 算定していない																

VIII. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問 1 はそれぞれの職種に計上し、設問 2・3 は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者・←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務している場合は管理者に計上）。

		管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
1. 職種別職員配置	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤						
	計						名
2. 勤務年数 （GHに限る） ※派遣の職員は派遣 された期間	1 年未満						
	1 年以上 3 年未満						
	3 年以上 5 年未満						
	5 年以上 10 年未満						
	10 年以上						
	計						名
3. スタッフの年齢	20 歳未満						
	20 代						
	30 代						
	40 代						
	50 代						
	60 代						
	70 代以上						
	計						名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数	資格		人数	
	介護福祉士			看護師・保健師			
	社会福祉士			ヘルパー1 級・2 級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー			その他			
	精神保健福祉士			計		名	

IX. その他

1. 今後の設置計画	1. グループホームの設置計画 ☐ a. 1 年以内にあり ☐ b. 2～3 年以内にあり ☐ c. 時期は未定だがあり ☐ d. 設置計画なし 2. 1 で a～c. あり の場合、住宅確保の予定 ☐ a. 法人で新たに購入・建設・転用 ☐ b. 公営住宅を借用 ☐ c. 民間賃貸住宅を借用 ☐ d. どのように確保するかは未定
2. その他	今後のグループホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。

ご協力ありがとうございました。